

衆議院議員

## 神谷ひろし

空知・留萌の明日を切り拓く！

## 「食料・農業・農村基本法」のより良い改正のために！

農業の憲法とも言うべき「食料・農業・農村基本法」が改正されました。制定より25年、初めての改正です。現在の農村の現状は、基本法の理念とは裏腹に食料自給率は低下、耕作放棄地は拡大、そして農家戸数は激減しました。なぜなのか？基本法改正にあたっては、この失敗の原因のしっかりとした総括が必要です。また、新たに大きく取り上げられた「食料安全保障」。国民への安定的な食の提供は大変重要です。しかし、食料を海外から過度に輸入に依存することは大変危険です。まずは国内農業生産の増大が必要であり、その為には基盤である農地の確保、農業者の経営を維持・発展させる事が重要です。今後も「現場の皆さんの思い」に応えられる農政の実現を目指して頑張ります。

今まで以上に、現場に足を運び、皆様のご意見を聞き、空知・留萌の、そして日本の食料・農業を守るために活動してまいります。



## ■ 地域の皆さんと共に ■

街頭宣伝やタウンミーティングの開催など、地域の皆さんとの交流から沢山のご意見を頂き、国政に反映させて参ります。



## ■ 働く仲間の皆さんと共に ■

全ての働く仲間や退職者の皆さんと忌憚のない意見交換を行い、日ごろ感じている問題や課題を共に解決できるよう、一緒に行動いたします。



## ■ 農業者の皆さんと共に ■

自ら現場に足を運び、農業者・農業団体の皆さんとの対話を通じて、空知・留萌の基幹産業「農業」の発展に尽力いたします。

